

# 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年11月10日（水）

9：01～9：15

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣，外務大臣  
金子恭之 国務大臣（総務大臣）  
古川禎久 国務大臣（法務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣，内閣府特命担当大臣）  
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）  
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）  
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）  
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
山口 壯 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）  
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）  
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣，内閣府特命担当大臣）  
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）  
野田 聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
堀内詔子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）  
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「内閣総辞職」について、御決定をお願いいたします。本日、特別国会が召集されたことに伴い、憲法第70条により、内閣は総辞職するものであり、この旨を国会法第64条により、衆・参両議院に通知するものであります。

次に、準備のための人事案件について、申し上げます。まず、新内閣総理大臣を任命することについて、内閣の助言と承認の御決定をお願いいたします。なお、内閣総理大臣に任命される者の氏名は空欄とし、衆議院議長からの首班指名の奏上書の送付を待って、書き入れることといたします。

次に、内閣総辞職に伴い、内閣官房副長官等14名を、お手元に配布しております資料のとおり、願いに依り免ずることにつきまして、御決定をお願いいたします。なお、本件は、新内閣総理大臣が任命された時点又は後任者が任命された時点において、発令を行うものであります。

○松野国務大臣：お手元に「公文花押集」をお返ししておりますので、現在使用中の花押を御記入願います。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

[ 別 添 ]

繰下げ閣議案件

〔 令和 3 年  
11 月 10 日 〕

( 水 )

◎一般案件

資料  
なし

○内閣総辞職について（決定）

（内閣官房）

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和3年〕  
11月10日 (水)

◎人事

- 資料なし ○内閣総理大臣を任命することについて（決定）  
資料あり ○内閣官房副長官木原誠二外2名を願に依り免ずることについて（決定）  
〃 ○内閣法制局長官近藤正春外10名を願に依り免ずることについて（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕